

共同調停

共同調停

<説明>

- 二人(以上)の調停人によって調停手続を進めること。

<活用場面の例>

- 男女間の紛争を、男女ペアの調停人が実施するなど、当事者の多様性に配慮。
- 経営者と労働者、年齢、人種、国籍なども。

共同調停の長所・短所

- ひとり調停は、一貫性に優れ、当事者と調停人の親密感も作りやすい。容易に実施。
 - 共同調停では、混乱する可能性があり、当事者との距離感が生まれやすい。
 - 共同調停では、コストがかかり、スケジュールも調整しづらくなる。
- 共同調停は、多様な視点を話し合いに持ち込むことが容易で、話し合いに安定感が出やすい。

共同調停の進め方

1. スタイルをすりあわせる
 - 研修歴、学習暦、経験
2. 役割分担を予め話し合い、当事者に示す
 - はじめの挨拶、聴きとり、ノート、ホワイトボード、合意文書
3. 互いに合図を送る方法
 - 発言したいとき、タイムアウト
4. 早い発言機会
5. 踏み込む責任

共同調停の進め方(続)

多様性

- 主と副を分ける。←→主と副を分けない。
- できるだけ息の合ったところを見せる。
←→見方の違いをあえて示す。
- 一方が司会、他方が板書。
←→役割を分けない。
- 発言は求められたときに限定する。
←→限定しない。
- 先輩の進め方を学ぶことに徹する。
←→後輩が中心に進める。